



## 未登録犬の火葬料金の変更

### 1.経緯

- ・狂犬病予防法により、犬の原簿登録は飼い主の義務となっているものの、室内犬をはじめ未登録犬が相当数いるものと推察。
- ・狂犬病は、発症後、有効な治療法がない、恐ろしい病気。
- ・狂犬病予防には、飼い犬の登録と予防注射の確実な実施が重要。

### 2.概要

安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」での未登録犬の死体火葬料に市外金額（市内金額の5倍）を適用。

なお、この制度は、全国的にも珍しい取り扱い。

### 3.火葬料金

区分	未登録犬	登録犬
単独火葬（1体につき）	30,000円	6,000円
集合火葬（1体につき）	15,000円	3,000円

※単独火葬：1体のみでの火葬（収骨可）。

※集合火葬：複数体での火葬（収骨不可）。

### 4.変更年月日

2023年10月1日（日）